

## 会 議 録

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                      |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議の名称                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 第7回西東京市図書館計画策定懇談会                                                                                                                                    |
| 開催日時                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 令和5年10月18日（水）午後2時から午後4時まで                                                                                                                            |
| 開催場所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 田無公民館 2階活動室1                                                                                                                                         |
| 出席者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | <p>【委員】小西委員、島委員、鈴木委員、大塚委員、長谷川委員、小田委員<br/>伊尻委員、山辺委員、石井委員、<br/>徳山委員（図書館長）、山田委員（副主幹、司城委員代理出席）<br/>（欠席）ギログリー委員、司城委員（副館長）</p> <p>【事務局】金本庶務係長</p>          |
| 傍聴者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 0名                                                                                                                                                   |
| 議 題                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | <p>第1 「西東京市の新図書館構想（案）」について</p> <p>第2 その他</p>                                                                                                         |
| 会議資料の名称                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | <p>資料7－1 西東京市の新図書館構想について（案）</p> <p>参考資料1 基本方針1（案）<br/>参考資料2 基本方針2（案）<br/>参考資料3 基本方針3（案）<br/>参考資料4 基本方針4（案）<br/>参考資料5 基本方針5（案）<br/>参考資料6 基本方針6（案）</p> |
| 記録方法                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録                                 |
| 会 議 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                      |
| <p>○座長</p> <p>第7回西東京市図書館計画策定懇談会を始める。今日の議題は、新図書館構想案を仕上げる最終回。その他に時間があれば次回以降検討する5か年計画の方に入っていきたい。館長の方から、資料等の説明を。</p> <p>○図書館長</p> <p>ギログリー委員が欠席、事務局側の副館長が欠席、代わりに、ひばりが丘図書館地域館長の副主幹が出席する。</p> <p>（資料の確認）</p> <p>今日の議題、新図書館構想について、前回、座長が原案を作り、その後、各委員から意見があった内容を反映し、それを元に座長と図書館側で整えた。誤字脱字漢字の間違い等の細かい箇所や表現等を含めて、各委員から指摘いただきたい。内容としては、前回示した構想を元に並びなどは組み直している箇所がある。例えば、P3の「これからの西東京市図書館構想」の項番号では、1からの順番の並びは多少変えている。意見等があれば伺いたい。</p> |                                                                                                                                                      |

○座長

第6章の新図書館構想については、前回、たたき台を示して、その時に出た意見に基づいて、校正し直したものが今回の資料となっている。その資料は図書館職員の方も見ており、各委員へメールに添付し送信して、今回示しているのもので、すでに意見を出している方もいるが、文字等含めて直す箇所を今日の策定懇談会で出してもらい、訂正していくという方向にしたい。

前回のたたき台から大きく変わっている部分は、第2節というのか、P1の「2 西東京市図書館の現状と課題」を、現状部分と課題部分に分けて、課題部分に施設の老朽化と狭隘化の課題を示し、その結果、影響を受けて課題になってしまっていることを「③図書サービスへの影響」として、㉑、㉒、㉓、㉔、㉕の5つの問題点を示している。課題についての一つの軸は、「④図書館サービスの空白地帯の存在」としている。

第3節の「これからの西東京市図書館構想」は、前のたたき台では、新しい図書館に求められる機能を並べていた形だったが、今回は、西東京市図書館がどのようなコンセプトで作るべきか、ということで、標語的な表現として「新しい図書館のコンセプト」として、①として、市民にとって最も望ましい空間を提供する図書館であること、②として、多様な世代、多様な目的を持つ市民が快適に利用できる図書館であること、また、③として、人と人をつなぐ図書館であること、④として、西東京市図書館将来にわたる財産として、安心安全の社会に貢献する図書館という4つで良いのか、ということについて、議論いただくことになるが、新しい図書館に、どのような図書館を求めるのか、ということに対して、このような図書館を西東京市図書館の立場として作りたいと考えている、という部分だ。

次に、具体的には、どのような機能があるべきなのかを展開したのが、「(2) 新しい図書館の求められる機能」となっている。そこには9つ掲げているが、前回示した、たたき台から若干、順番、項目等を変え、整理している。例えば、「⑤ 学習スペース」では、学習するための座席を増やすということで、市民が学習するスペース、生涯学習するスペースを確保しようということで、児童、生徒から大学生、ビジネス世代・高齢者までが対象であるという記述となっている。ビジネス世代という文言については、委員から意見があり、ここでは、一所懸命働いている世代の方々も、学習室を利用する、できる図書館でありたいというイメージにしている。順番でも順不同でも構わないので、意見や指摘があれば。

○委員

メールで指摘した文言等の箇所が今日の資料に反映されていないので指摘する。  
(文言修正箇所の指摘)

○座長

他委員から意見があった、P3の「生涯教育の重要施設」は、頼りになる生涯教育の拠点という表現があり、重要な拠点とする。

○委員

P1の「1 西東京市民と図書館」の2段落目文末にある「過去から現在まで様々な図書館事業を実施し、市民に支持されるようサービスを充実させてきました。」は、支持されるようにサービスを充実させてきたのか、サービスを充実させて支持されてきたのか、という視点では、「支持されるため」ではないので再考を。

○座長

それでは、「市民に支持される」を取る。

○委員

(文言修正箇所の指摘)

次に、「2 西東京市の図書館の現状と課題」の「(1) 西東京市図書館の現状」の7行目以降で、各図書館の位置について記述しているが、「東伏見駅付近の東伏見ふれあいプラザと新町福社会館で図書サービス」となっており、東伏見ふれあいプラザには場所が入っているが、新町福社会館にはない。「市最南部の」とか、ロケーションの説明が入った方が読む人はわかるが、どのような表現がいいか。

○座長

各館の位置の説明を補うため場所につけているが、その説明は取るということで良いか。

○委員

どちらかに統一されればいい。

○委員

どこに図書館があるのか、わからないのであれば、細かい説明はなくて良い。

○委員

(P5 文言修正箇所の指摘)

P5からP6の「(4) 今後の図書館配置(新しい西東京市図書館ネットワークの構築)」の文末で、「現在の地域館やサービスポイント以外に、学校や公共施設との連携による図書館サービスを提供可能とする図書館の構築を目指します。」とあるが、学校や公共施設との連携による図書館サービスとは、どのような連携を想定して書いているのか。

○座長

現状でも学校図書館の学習活動に必要な本を公共図書館が提供している連携があり、さらに、何か今後、連携していく必要があると考えた。

○図書館長

サービスというソフト面では、座長が話した取組がある。一方で、例えば建物といった場合、市内小中学校や公共施設があるなか、図書館としては、空白地帯に図書館サービスを届けたい時、サービスポイントを空白地帯に置く際には、新たに作るというより公共施設などを含めて、市を網羅的にカバーできる体制作りという視点で示した。

○座長

現在ある小中学校でいえば、戦前、小中学校の図書館を地域の図書館へ転用した時代があったが、そのようなことをイメージした訳ではなく、今後児童・生徒数が減少していった場合、空き教室が出た時に、京都にあるマンガ図書館のように使わなくなった小学校を利用するなど、そのような公共図書館の在り方が学校との連携や施設的な連携によって、より大きくなっていくのではないかと考え記述した。

○委員

ソフト面での学校との連携とは、学校司書との連携になる。また別に団体貸出もある。学校施設と、どのような形で図書館と連携するのか、というようなイメージなのか。

以前、図書館協議会で学校長から、学校施設内に学校図書館と図書館を併設するのは無理があるとの話があり、ハード面では、あり得ないこと。いずれにしても、地域の施設として単独で置くことはできない現実があるだろうから、その辺りの現実を一応抑えた上で考えた

ら良いのでは。

#### ○委員

学校や公共施設との連携を図書館は目指しているので、施設を使う、使わないまで踏み込んでいない。大事な視点として、例えば、ひばりが丘児童センターにひばりが丘図書館の職員が読み聞かせに来ているという話を聞いており、そのような所でも連携が進んでいるということを知り、文言の表現の問題だが、図書館サービスの提供がなされていれば、提供が可能となる。

#### ○委員

公共施設の見直しが進む中、図書館サービスにも見直しが入るのは理解できるが、学校に図書館を併設する考えについては、以前の図書館協議会で行われた公共施設マネジメント課のアンケート調査時に、それは違うのではと言っている。遠い将来、子どもが増えない状態が来た時、学校をどうするかは検討するべきだが、現在の西東京市は、子どもは多くいる状態である。少人数教室などの対応にも教室が足りていないと聞くので、子どもたちが学校の中で必要な施設はもっとあるはずであり、図書館は図書館で、学校は学校で必要な施設を考え、それとは別にサービスの連携をしていくべきだ。

#### ○座長

指摘のあった連携の部分では、新しい図書館が新たに担当する業務が発生する一方で、地域館はスリム化が図れるとしていたが、以前に委員から指摘があり、スリム化を図るという表現ではなく、図書館全体の業務や職員の週休も変わってくるため、従来の6つの地域館における現状に対して、西東京市図書館ネットワークの再編成が必要となる、というような表現としていたが、前の文章に戻ってしまっている。前回のたたき台では、そのような文章であったが、「(4) 今後の図書館配置（新しい西東京市図書館ネットワークの構築）」に旧田無市、旧保谷市時代から変わりなく図書館サービスを提供してきた地域館の果たしている役割は大きく、新しい中央図書館が誕生したとしても、その機能や役割は、減ずることはできないので、中央館と地域館の役割分担を整理し、従来提供してきたサービスより低下することがないように図書館ネットワークの再構築化が求められる、としている。

つまり行政側としては、サービスを現状より広げることについては、警戒しているので、そうではなく、新しい図書館を作ったから、従来の機能は小さくする、という表現にならないように避けたが、元に戻っている。

#### ○図書館長

前回の時から今回配布している資料も同様に、座長が作成した文書を各委員に渡す前に図書館事務局側で修正している。指摘のあった文章については、座長を含め各委員が考える表現をそのまま使うのではなく、考える内容は同じ方向であっても、市全体の方向と齟齬がないよう、どのような表現にするのかという葛藤がある。図書館としては、新しい中央館ができとなった時、建つ場所が現在の地域館に近い場合は、その地域館は再編されることは致し方ないと思うが、現状の立地として、良い場所に図書館が建っている。そのような現状に対して、市の圏域（エリア）の考え方としてある中学校区域に図書館サービスを提供していくという考え方まではいかなくとも、そのエリアに近い範囲に図書館があるという理想があるので、本音としては、減らす方向性を示したくない。

#### ○座長

新しい図書館で新たに担当するサービスが増える一方でという表現ではなく、現在の6つの図書館、地域館の体制は、大きな中央図書館を作れば、当然関係性が変わってくるという

事実として表現するということで、再編成が必要となる、でどうか。

○委員

スリム化という言葉を入れた場合、スリム化すると読める。再編成すると前段にあるのに、スリム化も入れなければならない理由は何か。スリム化を抜いても、図書館の仕事として、場所によっては同じ形で残すのではない可能性があると前段で説明している。「従来提供してきたサービスが低下することのないよう、図書館ネットワークの再構築・再編成が必要となります。」と表現した後に、改めてスリム化を図ると入れたら、サービスが低下することはないというのは、難しいのではないか。スリム化をあえて書く必要はないと考えるが、いかがか。

○座長

指摘はもっともだ。

○副座長

教育委員会でも議論されている話か。

○図書館長

教育委員会でも教育部内でもしていない。

○座長

それでは指摘の部分は、前段の部分で、これまで6つの地域館が果たしてきた機能を評価していると書いているので、今後新しい図書館ができた場合、地域館を含めてサービスが低下することがないようにネットワークの再構築・再編成が必要となる、という表現とする。

指摘箇所の後段にある、本計画の次となる図書館計画の下りは、図書館側で足しているが、これは、そのまま構わないと考える。

いずれにしても、前回と議論の繰り返しになっているが、基本的にこの計画は、図書館が示す文書になっているので、自らスリム化であるとか、そのような市民に不安を与えてはいけない、また、拡大していくイメージによって、市民のためには良い図書館、サービスを提供していかなければならないわけ、となるので、この文書は、新しい図書館から2.3行を削除するというところでお願いします。

○委員

新図書館構想全体のイメージとして、それぞれの地域に図書館はあるべきで、あるべき図書館とは何かということを問いながら、構築していかなければならない。市民に思いをメッセージとして伝えたいとき、良いキャッチコピーがあればと考える。図書館は、資料を基にして豊かな生活の有り様や楽しさということを実際に具体的に与えている、ということが見えてくるメッセージが伝えられる西東京市図書館であってほしい。

○座長

(ゾーニングについて文言修正)

P3「② 多様な世代、多様な目的を持つ市民が快適に利用できる図書館（ゾーニング）」として見出しにゾーニングが入っているが削除する。

次に、委員の意見については、P3の「(1) 新しい図書館のコンセプト」にある①、②、③、④で、新しい図書館がどんなイメージで、どんなイメージを市民に与えようとしているのか、ということ表現できればと考える。

①から④まで4つになっているが、現行計画に示してある文言なども入れながら、4つに

整理しただけであり、5つにすることもでき、意見に対するイメージとしては、「③ 人と人を繋ぐ図書館」のなかに入れていく。広場としての図書館という概念で表現できれば良いか。

○委員

広場とは、人と人をつなぐ方がメインなのか、サードプレイスの空間とは別なのか。

○座長

サードプレイスは、単純に場所、居場所であり、家でも職場でもない居場所を提供するという、武蔵野プレイスの考え方。武蔵野プレイスでは、徹底して居場所の部分を言及していたが、今回のたたき台では、それを「② 多様な世代、多様な目的を持つ市民が快適に利用できる図書館（ゾーニング）」の箇所に書いた。広場としては、ヨーロッパにある広場を想定しており、大体20メートル四方とか小さいものだが、何かあれば市民が何かと集まってくる広場が人間には大切だということを、イタリア人の図書館員が言っており、図書館としても、その考え方を受け止める必要があると考え、「③ 人と人を繋ぐ図書館」の解釈の中に入れていく。

○委員

言葉として表現するのは難しいが、そのような理念、考え方は、必要であり、やはり人と人が出会い、自分を発見し、新しい社会を作っていく力になると考える。図書館は何か生み出すところ、ということで50年前の田無市の図書館のメッセージとして使っていて、言葉は凜としてあって欲しい。

図書館の事業を押さえた上で、図書館は時代とともに変わっていくということはあるが、田無の図書館ができた時代と現在と将来の図書館のイメージが変わってくることは事実ではあるのだけれども、そのような変化がある中でも図書館は図書館だということをメッセージとして伝える必要がある。図書館は人間が作り出した文化であり、学びながら出会いの場となる。そして、日々の暮らしを豊かにする、発見する、そういう場であるという面を、「③ 人と人を繋ぐ図書館」では、つながりという言葉で表現しているが、そのような西東京市図書館としてのイメージを言葉でうまく表現できる良い。

○座長

委員の意見を聞いて、メッセージとして足りない部分があり、「③ 人と人を繋ぐ図書館」で、どのようにそれらを含めて表現するのか、と考えた時に、田無時代の図書館立ち上げ時にあった、最初のコンセプトを活かせれば良いか。

○委員

そんなに大げさに捉えなくて構わない。

○委員 57.47

「③ 人と人を繋ぐ図書館」は、2行目で切った方が良く、「人と人との出会いを作り出せる場でもあります。」で一旦切る、いかがか。

○副座長

西東京市図書館として、広く最も合意されている言葉が基本理念の「市民とともに学び考え成長する図書館を目指します。」ということなので、合意されている内容から様々な展開がある中で、広場というキーワードが出てきた、ということだと思う。

○座長

「3 これからの西東京市図書館構想」の中に、基本理念、総合計画、私たちの望む西東京市の図書館を踏まえるとして書いている。委員からの指摘をどうかみ砕くか、というところがあるが、他にあるか。

○副座長

全体として良くまとまっているが内容として密度が濃く、市民、市議会議員の方、行政のトップの方が最後まで読んでくれるのか、と考えた時、第6章の新図書館構想到、「あらまし」というか、概要というか、ポイントであるとか、どのような表現にするのかは別にして、1ページ程度の囲い記事のような説明と図によって、読まなくても内容がわかる概要版があると良い。

○委員

これまで論議してきた図書館計画の課題そのものの流れ、つながりがわかるような流れ図（板橋区中央図書館、多摩市図書館の資料参考）を作っていただくとわかりやすい。

○座長

最終的には、A4版一枚にまとまる概要版ができるような構成するということで考えていたが、ページ数の都合で作れるのか躊躇していた。いずれにしても、メッセージが伝わらなければ話にならないので、用意する方向とし、第6章の新図書館構想の直しについて話しているので、指摘があった直しは直しとして完結し、委員と副座長からの意見としてあった概要版については、本体につけるか、どうかは別として、別途作り、うまく本文に収まるのであれば、第6章として付け加える。

○図書館長

かなりのページ数になっているので、一応予算の範囲内で印刷できるページ数にしたい。

○座長

本体に加えるのかは事務局で考えてもらい、策定懇談会としては、概要版を作る必要性があるということで確認したい。

○委員

2点指摘する。

一つ目、西東京市20万人の中に外国籍の方々が住んでいる、その方々に図書館は、どう配慮するのか。要は、外国籍の方々が今後増えることが予想されるので、そのような状況で多国籍化していく社会の中、図書館がどう対応できるのか、ということは徐々に重要な課題になっていく。その点に触れた方がいい。

二つ目、この20年間で図書館のおかれている状況として、インターネットなどが広まった中で、人々が何かを知りたいと思った場合、先ずスマートフォンで調べる、そのようなことが顕在化している。その状況下で図書館は、変容していく社会に対して、どのような提供ができるのか、そこは多分、これから十年ぐらいの一つのポイントになるし、図書館と市民とのつながりをより強くしていくには、しっかりと位置付けられなければ、図書館に行かなくてもネットで調べれば良い、という様になってしまう。その辺りについて、高度に情報化していく社会の中で、図書館はこのように在りたい、という意気込みがあった方が良い。

○座長

多文化については、新しい図書館に求められる機能のどこかで言及する。

様々なサービスの拠点、多様な図書館サービスの拠点の箇所に言葉を追加することが良いと考える。市内に住む外国人の方々へのサービスやハンディキャップは書いてあるので、文言を追加する。

次に、委員からの意見について、高度に情報化された社会の中、それでも図書館が必要である、という必要性の部分は、新しい図書館を目指す4つの中で表現しなければならない。誰もが漠然と考えてはいるが、どんなに技術が高度化され、スマートフォンが便利になり、調べ物がそこで殆ど済むようになっていくとしても、図書館を求める市民は沢山いるということ。何を求めて図書館に来るのかは様々だとしても。

○委員

一つ重要な側面として、今フェイクニュースなどを含め、様々な形でインターネット上に情報が溢れていて、そのような不確かな情報というものの方が、かえって早く広く広がりやすい。社会を維持する上、信頼するに値する、きちんとした情報は、やはり図書館に行かなければ選べない、ということが感じられる、何かそのような表現の部分が良かった方が良い。

○副座長

西東京市の図書館が目指すものという議論でかなり触れてきたことだが、子どもは、学校生活など違った社会の中で暮らす上で、読解力が大きなポイントになり、その読解力というのは、読書することによって、よく練られていく。そのような時に、紙の本なのか、デジタルなのか、という議論が出てくる。

○座長

固定されていくという概念は大切。インターネット上の情報は、常に動いて変わっていく、動いている情報も必要な時はある。一方で時代に囚われず、とどまっている情報、固定されて、作られている情報の必要性は日常的に感じている。

いずれにしても、ネット社会が発展しても、必要となる図書館機能はあるという話。図書館協議会等の議論において、すでに考えていただいているので、そのような内容を本計画で再展開するのは、ページ数的にも無理なので、うまくまとめる必要がある。

○副座長

昨年度の図書館協議会で、より深くより本質を知るためには、内容が正確な図書、雑誌、電子情報が不可欠であり、そこに図書館の役割がある、というまとめ方をしている。

○委員

情報についての内容は入れておいた方が良く、図書館の全体的な意味、役割として、これが必要だという形。一般的には、現状のままで良いと捉えられてしまうので、図書館協議会でまとめたエッセンスのような内容を、新しい図書館の構築を考えていく上で、うまく入れ込んでほしい。

座長

直ぐに訂正案を提示できない、対応できない重要な意見があったので、一旦ここではペンディングさせてもらう。

○委員

論点や話題は、ほぼ出尽くしていると感じるが、一つだけ言いたいこととして、難しいと



いうことは聞いているが、施設の場所のこと。以前に配布された資料の中で、施設についての情報を載せておらず、難しいかもしれないが、P5「(3) 新しい図書館に求められる運営体制」の中で、図書館資料と施設と図書館職員、という3つの要素が三位一体の文脈、流れで出す施設の位置付けというのは、良いのではないか。その中で、こもればホール近くの広場を念頭に置けば、という話も出たと思うが、その辺りは、どこまで載せられるのか。

○座長

施設の話の立地関係については、確定していない。

○図書館長

場所について今現在何も決まっていない。今回の計画では、新中央館を含めて図書館の機能を果たすために必要な方向性を出すところまでだ。順序的には、施設が必要となった時に、市全体として共通認識と理解ができたときに、初めて場所となるので、今現在で場所を決めていない。行政の一組織である図書館として、様々な検討を経る必要があり、要望的な願望があったとしても、今回の計画で特定の場所を指して書くことはできないので、このような役割、機能を持った図書館が理想としてあり、今回の計画で提示するところまでとしている。

○座長

施設の場所については、これまでの議論の中でも若干出たが、資料では、あえて特定しなかった。

○委員

前々回、前回までの資料では、いわゆる新中央図書館という構想であったが、新中央図書館構想という表現は、現在の中央図書館と言葉が重なり誤認する意味合いがあり、表現を変更したのか。本来、新中央図書館の充実を目指しているのでは。

また、図書館計画の位置づけ表では、令和20年度（2028）まで計画が予定されているように見える。この計画冊子を読む市民の方は新しい図書館ができるまで長すぎると感じてしまうのではないか。もっと早く計画のスタートが切れるといいと考えるが、懇談会として提案するときはもっと早めることはできないのか。

○座長

今の意見は館長から。

○図書館長

第2回に配布した参考資料「参考資料 第2期からの図書館計画 スケジュール及び検討・策定内容」にて、長期のスケジュールとして示していたが、令和3年度に中央図書館・田無公民館耐震補強等改修工事を実施し、使える年数が長くなったものの、使っている中で、新たに市が土地を取得するなどの事業があり、その地に図書館が建設可能なような話があれば、早まることもあるかもしれない。しかし、中央図書館は、施設として使えるのが、令和17年頃ということがあり、今回の計画では、その頃までには、ある程度の新しい建物が作られる可能性があるとして、工程表に落としていくと、次々の計画の時期になる。また、市の総合計画においても、計画期間が10年間であり、公共施設総合管理計画においても、市の建物である公共施設に対して、計画期間を10年間としているので、それらの計画と整合性を図る必要がある。

先ほど、委員の意見のとおり、図書館側としては早く建って欲しい願望があったとしても、場所や規模ということに関しては、先ほどの他の計画とスケジュール感を合わせなが

ら、進めていくという書き方になる。令和6年度からの5年間については、策定懇談会で議論された内容を踏まえて、社会状況などに適合させながら、バージョンアップさせていくという考えであり、次の計画時期には、もう少し実現に向けての組織作りや、検討しなければならない課題などが次々と年度が経過するごとに増えていくので、その時点でも図書館としては、このような方向性で考えているという程度にはなってしまう。令和6年度から令和10年度までの5年間では、現時点では構想を示す程度となり、新しい図書館が建つのか、わからないが、構想が示す図書館は必要であるとして、次の令和11年度から15年間で基本構想ができれば一番良いと考えている。現時点では、具体・個別的な表現にはならず、抑えた表現にはなってしまう。

#### ○座長

明確なことは示すことができないので、令和20年度までの計画の中で一定の方向性・方針を示すとしている。一定の方向性・方針を施設寿命の間際で示すと間に合わないのと、何も打ち出していなければ建てる必然性がないと判断されかねないから、現時点で一定の方向性・方針を示している。そして図書館計画は、今回の計画があり、次の計画、次々の計画まで続いていくので、そこで具体化して実現しているでしょうとなる。一方で各委員が漠然としていて感じているのは、一定の方向性・方針を示す予定と言った場合、永遠に先送りされ、実現できない感を受けるので、表現を変えた方が良い。

#### ○委員

P6の「(5) 新しい図書館が持つ規模と立地」の「①規模と立地」で、新しい図書館のコンセプトを実現できるという表現があり、その前段として、開架室、蔵書を収容できる書庫、閲覧席の増設、学習室、これが新しい図書館のコンセプトを体現するものとして書かれているが、P3の「(1) 新しい図書館のコンセプト」の「① 市民にとって最も望ましい空間（サードプレイス）を提供する図書館」を見ると、サードプレイスという大きい括りにしているが、ケアというか居場所としての図書館という性格があるような気がする。

先ほどのP6にかなり具体的に図書館の機能として示しているが、新しい図書館のコンセプトで示しているケア的な居場所としての図書館は、どの程度盛り込まれるのか。

#### ○図書館長

指摘のあった箇所に関しては、いわゆる図書館の機能として、先ず語るべきは資料になり、資料としては、書いてあるとおり、これぐらいの冊数が必要である、それに付随する図書館内の閲覧席や、今はない学習室を含めて、図書館として必要なものを示す中で、サードプレイスがある。別部屋という考え方もあれば、いわゆる学習室という表現もある。

図書館には、どのような理由で、どのような利用をするのか、ということは、個人の自由であり、様々な目的に使える施設とするための機能を、いろいろ入れ込めると、P6の「(5) 新しい図書館が持つ規模と立地」「①規模と立地」に示す、4,000㎡から7,000㎡より大きくなってしまふかもしれない。現時点での願望という面はあるが、実際に20万都市である西東京市としての理想、必要とすべき規模という観点で書いてあり、その中に新たにサードプレイス的な空間が必要となってきたということがあり、新しい図書館には必要ではないか、という書き方になっている。そのような認識のもと、P3で必要性を示し、P6で実際の広さとして必要であると示している。

#### ○座長

P6の「(5) 新しい図書館が持つ規模と立地」「①規模と立地」は、新しい図書館としていろいろな機能を果たす上で、その機能を実現するために必要な面積や、場所を書いている。サードプレイスという表現は、別にサードプレイスという言葉で表現する必要はない

が、市民が長時間図書館で滞在できる場所を作りたい、という意味で今回書いているわけで、それを実現するためには、このぐらいの広さがないといけない、という言い方になっているので、別に齟齬はないと。

○副座長

新図書館構想と、新中央図書館構想については。

○座長

前回までは新中央図書館という一つの建物をイメージしていたが、今回は、西東京市民に提供する新しい図書館は、中央図書館だけではないと書いている。西東京市の新しい図書館の中では、中央図書館が9割以上占めるかもしれないが、新しい図書館の機能や役割を実現することで様々な課題は解決するという流れに自然のうちになっていき、市民の方に中央図書館という言葉で機能を含めて納得させようとするのは難しいという意識から、新中央図書館という限定した表現しなければならない必要がないと考えた。これまでの議論の中では、確かに新中央図書館という表現を使っていたと思うが。

○図書館長

議論の中で途中から、地域館、中央館を分けて考え、使うのは、どうなのか、という話もあり、また、市民にとって、身近にある図書館が中央館的な図書館だという意見もあり、新しい図書館を全体として捉える意味で使っている。

○座長

混乱がないよう言葉を考える。

○委員

今日の資料で示している4,000から7,000㎡というのは、新中央図書館のイメージが強い。あえて、新中央図書館だけは、そのような面積と書いた方が良い。

○座長

図書館全体で、4,000から7,000㎡と捉えられてしまう。  
それでは主旨が伝わらないので、言葉をどこかで使い分けしなければならない。

○委員

委員の指摘のとおり、新しい図書館として書いている内容には二つの意味合いがあるように読める。しかし、現時点では、曖昧な表現となっている。図書館の機能として新しい部分と、実際に、できればあって欲しい、すぐには難しいかもしれないが新しい中央図書館は、その新しい機能を実現する上では必要だ、という提案をクリアに出してしまった方が、誰にとってもわかりやすいのではないか。

館長の説明で、この先の10年の計画の中で、少し先になるという話はあったが、現時点で、このように考えて未来に提案したいということを尊重して良いのではないか。その前提として、図書館の機能は、今回の構想に書いているとおりであり、そのためには現在の中央図書館では難しいので、市の総合計画などの10年計画の中の方針などを配慮しながらでも、図書館計画による構想という形で、立地や規模が必要だということを策定懇談会として提案しても良いのではないか。

○委員

現状の図書館6館を堅持しつつ、新しい中央図書館は必要だと打ち出していく必要がある。もちろん全体の配置については検討するが、将来的には、新しい中央図書館が必要になってくることは必然なので。

○副座長

西東京市図書館構想における新しい図書館と新中央図書館の使い方をはっきりさせた方が良いかもしれない。最初の西東京市民と図書館、現状と課題については、全体的な話、それ以降は、中央図書館がらみの話になっている。ただ、P3の「3 これからの西東京市図書館構想」で全体のことを指す見出しとなっているが、中身を見ていくと、新しい図書館のコンセプトであり、中央図書館のことを言っているので、整理した方が良い。

○座長

指摘のとおりだ。第6章のタイトルである「西東京市図書館の新図書館構想について」についても、どうするのかということになるが、議論する時間の余裕がないのと、タイトルとしては全体を示しているのので、そのままとする。

新中央図書館を作る必要があるという内容は、それに伴って、全体的に新しい図書館ネットワークが構築されるけれども、書いている内容から新中央図書館のことなのか、全体としての新しい図書館のことなのか、分けて書くことはできる。新しい図書館と新中央図書館とを意識して文言を整理していく。

○委員

しっかりと新しい図書館の在り方を示して構成されているが、新しい中央図書館があってネットワークがつながっていくとした方が良い。

○委員

旧田無市と旧保谷市が合併し、中央館の意識ということのを、なかなか持てず、その間、西東京市の図書館として成熟してきた部分はあるが、きちんとした中央館と地域館とのネットワークを再構築する意識を持つ時期が来たのではないかな。

○小西委員

難しい部分ではあるが、ネットワークの構築部分は整理しなければいけない。他にも指摘があった箇所は、文言の軸を整理し、修正していき、その修正版を図書館側で早急に用意していただく。

図書館の必要性については、図書館協議会での議論を踏まえた内容を「1 西東京市民と図書館」で2、3行追加し、整理をしていく。また、今日の議論で、新中央図書館という表現と、新図書館という表現を整理し、直していき、修正したものを作り上げることにする。少し時間はかかるかもしれないが、図書館側で文言整理したバージョンを各委員にメールなどで送付してもらい、直っているかどうか点検してほしい。それから追加する内容については、図書館と相談しながら考えていく。

○委員

追加する部分というのは、A4版一枚の概要版のことか。

○座長

概要版は、修正版ができてからなので、追加部分ではなく、内容的に追加すること。本日の議題2番目、その他。

本日、参考資料1の基本施策に基づく方向性については、今回の計画の従来とおりの5か年計画の部分として、すでに図書館側でまとめて、たたき台を作っているもの。これを議論していくことになるが、資料の内容について、作成の意図、詳しい説明を受けたうえで議論していく。今日は既に時間なので、次回以降これを議論していき、第6章の部分は、次回に完成版を各委員に配れるように準備するというので、今日の議論を終える。

#### ○図書館長

簡単に参考資料について説明する。配布した今回の図書館計画における基本方針1から6までについては、現行の図書館計画P18以降と照らし合わせながら、見てほしい。

基本方針の計画の体系は変えていないが、言葉の表現が変わっている箇所、そのままの箇所がある。基本方針1から6までがあり、現行の計画では、5年間の中、単年度で実施する取り組み項目が細部に書いているが、今回の計画では、各年度に何かを実施するという書き方になっておらず、それぞれの施策の方向性に取り組内容を落とし込んでいる。単年度ごとに何に取り組むのかは、図書館事業計画として単年度ごとに各基本方針に対して目標と取組をまとめ、図書館協議会で諮り、実施していく。それは別の冊子になるが、今回の計画では、取り組みという書き方になっている。

文章の表現、意味がわからない点として、図書館が日頃使っている表現・言葉遣いのため、誰が見てもなるほど図書館は、このようなことに取り組んでいるということがわからない場合もあるので、ここの表現は、このような表現が良いなど、また、誤字、脱字を含めて、できれば確認してほしい。次回の会議までということではなく、その前に気づいた点などあれば、メールにて指摘してほしい。文書データは、後ほど送るので、修正した文書データを返信していただければ大変助かる。次回の会議までに、現在、第5章の基本方針、第6章の新中央図書館、図書館構想の部分でもメールで提示しているが、それ以外の章についても、出来上がり次第、メールで随時送りたいと考えている。

#### ○座長

何か追加しておくことは。

ないので、今日の策定懇談会を終わる。

次回会議予定

11月8日（水）午後2時から 田無第二庁舎 4階会議室2